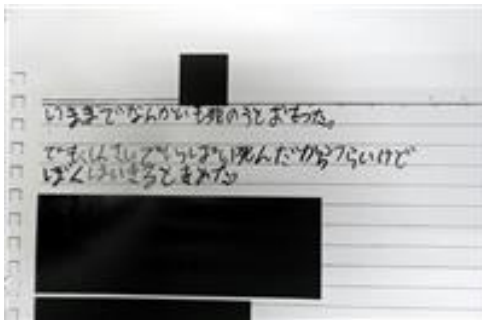


大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3488 号 2017.1.28 発行

後絶たない「原発いじめ」 教委、調査の甘さ課題 産経新聞 2017年1月27日
いじめを受けていた横浜市立中の男子生徒が平成27年夏に書いた手記



福島原発事故の影響で首都圏などに避難した児童生徒が、転校先でいじめが疑われる被害に遭うケースが後を絶たない。いじめ把握に向けた教育委員会などの調査のあり方も改善が求められる。

横浜市で昨年11月、福島県から同市に自主避難した市立中学1年の男子生徒が小学校時代に同級生から「菌」を名前に付けられるなどし、市教

委の第三者委員会がいじめと認定した。

同市での問題発覚以降、複数の自治体で同様のケースが表面化。新潟市では小4男児が同級生から「〇〇菌」とからかわれ、担任の男性教諭からも名前に「菌」を付けて呼ばれたことにショックを受け学校を1週間以上休んでいることが明らかになった。

川崎市では市立中学に進学した男子生徒が同級生から「近づくな」などと言われ、群馬県では公立小中学校で同級生から悪口を1回言われたケースがあった。

文科省は昨年12月、各教育委員会に対し、面談や保護者への連絡などを通じ、いじめや悩みの有無を確認するよう求める通知を出しているが、「いじめ被害を言いたがらない児童や生徒も少なくない」(文科省幹部)ため、各教委の調査には工夫と慎重さが求められる。

屋内で疑似体験 交通ルール学ぶ 金沢工高と金大付特別支援学校 知的障害児向けに研究 中日新聞 2017年1月28日

高校生に教えられ踏切の渡り方を練習する児童=金沢大付特別支援学校で

金沢大付特別支援学校と金沢市立工業高校は、知的障害のある児童が交通ルールを楽しく学ぶ方法の研究を進めている。幼いうちは道路などで実際に体験して学ぶことは危険も伴うため、屋内で練習ができる装置の開発に向けてアイデアを練っている。二十七日は高校電気科三年の七人が児童十七人を訪ね、製作した遮断機と3Dアニメーションを組み合わせて踏切の渡り方を教えた。研究は珍しく、成果は全国の障害児の交通安全に役立てる。(押川恵理子)



最初に高校生が渡り方を実演。電車が走るアニメに合わせて遮断機の棒が上がると、周りの安全を確認して進んだ。児童は生徒と一緒に遮断機の前で待ち、慎重に渡る練習をし

た。

生徒は昨年七月から試行錯誤して遮断機などを完成させた。北陸鉄道に電車の通過時間などを取材し、実際の遮断機の音もとった。絶縁処理を行うなど安全面にも配慮。山田寛さん（18）は「ものづくりの大切さを学べた」と振り返る。

共同研究は特別支援学校が高校に提案し、二〇一五年にスタート。生徒が作った装置で横断歩道や新幹線の自動改札を通る練習をしてきた。一六年七月から二年計画で公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団の助成も受け、成果を全国に広める。特別支援学校の吉岡学教諭は「障害児の交通学習のモデルをつくりたい。子どもが社会に出る自信につながる」と話す。

与党が介護関連法案を了承 来年8月から3割負担導入 産経新聞 2017年1月27日

自民、公明両党は27日のそれぞれの厚生労働部会で、高所得者が介護サービスを利用する際の自己負担を現在の2割から3割に引き上げることなどを盛り込んだ介護保険関連法改正案を了承した。政府は2月上旬にも閣議決定し、今国会に提出する。

3割負担の導入は来年8月を予定。厚労省の推計では利用者全体の3%に当たる約12万人が該当する。

一方、40～64歳が支払う介護保険料の算定方法を収入に応じた「総報酬割」に変更。高齢者らが長期入院する療養病床のうち、廃止予定の施設の転換先を「介護医療院」とし、6年間の経過措置も設定する。虐待などで悪質な有料老人ホームには事業停止命令を出せるようにするほか、高齢者、障害者が介護保険と障害福祉のどちらの事業所でもサービスが受けられるよう新たな規定も設ける。

ねほりんぱほりん 攻め過ぎ!? Eテレ...ネット民らつかむ 毎日新聞 2017年1月28日

「攻め過ぎててヤバイ」。インターネット上でそう話題になっているNHK・Eテレの番組がある。昨年10月からレギュラー放送が始まったトークバラエティー「ねほりんぱほりん」（水曜午後11時）だ。重視しているのは視聴率アップより、テレビを見ない「ネット民」らにも関心を持ってもらうこと。その魅力を根掘り葉掘り聞いた。【庄司哲也】

人形劇で「訳あり」赤裸々トーク

登場するのは人形で、聞き手役の「ねほりん」と「ぱほりん」と、ゲストのブタ。一見、NHK伝統とも言える可愛い人形劇に見えるが、ブタの声は匿名の一般人で、「偽装キラキラ女子」「二次元しか本気で愛せない女たち」など、訳ありの人ばかり。そして話の内容はあまりに過激だ。

例えば、昨年の放送では、覚醒剤にはまりながら子どもを育てた「元薬物中毒者の女性」が、薬を断って社会復帰した今も「やりたくないと言ったらうそになる」と赤裸々なトークを繰り広げた。また最近の放送では「ナンパ塾」に通う男性が登場し、その本音に迫ったりもした。堅いイメージがあるNHKの番組なのかと疑ってしまうほどだ。

攻めている理由について同番組デスクの萩島昌平さんは「Eテレは総合テレビと違って、美術や福祉など特定のニーズに応えるチャンネル。どんな分野の人を出しても許される。だからこそ、とがったテーマや冒険ができる」と説明する。

番組のコンセプトを考えたのはディレクターの藤江千紘さん。「ネット上で話題になったブロガーらの過激な発言をトーク番組でも流せないかと思ったのが出発点。でも、出演者の顔を出すと発言が丸くなり面白くない。ならば顔出しできない人を人形に置き換えて出しちゃえと考えた」。この方法によって、ストレートすぎる発言が、ほのぼのとした人形で緩和され、視聴者を不快にさせない効果が生まれた。

「ねほりん」の声を担当するお笑い芸人の山里亮太さんは「モグラになっているので、自分じゃないという気持ちが働いてゲストの話に突っ込んで質問できる。Eテレは攻めの

番組を作っていると周りから言われるが、その先頭を走らせていただいている」と語る。

視聴率は1%未満だが、「ネット民に刺さる番組」を戦略に掲げる。電車の移動中でも無料視聴できるように、5分間の短縮版を動画配信サイト「ユーチューブ」にアップ。スマートフォンによる視聴を想定して大きな文字でテロップを入れた。これがネットで話題になり、有料配信サービスのNHKオンデマンドには「スマホから20代女性が大量に入ってきたことがある。今までにない動き」（藤江さん）が出ている。

人形は表情の豊かさと演出が評価され、2016年度のグッドデザイン賞を受賞。優れた番組に贈られる昨年10月のギャラクシー賞月間賞にも選ばれた。

「ねほりんぱほりん」だけが攻めているわけではない。Eテレでは昨年8月、障害者が出演するバラエティー番組「バリバラ」で、障害者を感動の対象にすることを「感動ポルノ」と呼び、疑問を投げ掛けた。同じ時間帯には、日本テレビ系のチャリティー番組「24時間テレビ」が放送されていただけに、真正面からの批判が話題になった。

阪南大国際コミュニケーション学部の大野茂教授（メディア表現論）は「民放ならばスポンサーの意向を気にしなければならないが、『ねほりん』はその制約がないからこそできるEテレらしい番組。また、ゲストの話を無理にまとめようとしたりせず、視聴者に委ねる姿勢も評価でき、断定を嫌いがちな若い視聴者やネット民にも受け入れられているように見える」と話している。

西日本スポーツ賞 たゆまぬ努力が花開いた 西日本新聞 2017年01月28日

「障害を自然体で受け入れる人が増えてほしい」。リオデジャネイロ・パラリンピックの女子マラソン（視覚障害）で銀メダルに輝いた道下美里選手（福岡）の呼び掛けである。障害者を力づけるだけではない。「そんな共生社会を一緒に実現したい」という思いに私たちを駆り立てる。トップアスリートの言葉が持つ力だろう。

第62回西日本スポーツ賞がきょう、その道下選手など3人と4団体に贈られる。たゆまぬ努力を結実させ、私たちに大きな感動と喜びを与えてくれた。惜しめない拍手を送りたい。

伴走者と笑顔でゴールした道下選手は「仲間と戦えた」と語った。福岡ソフトバンクホークスの和田毅投手も同じ思いだろう。

米球界から5年ぶりに復帰し、プロ野球パ・リーグの最多勝、勝率第1位を記録した。だが、チームは3年連続日本一を逃した。今季のV奪還のリード役を、ベテラン左腕に期待したい。

高校生がいくつもの全国大会で、九州スポーツ界の圧倒的な底力を見せつけてくれた。

ボクシング・ライト級の斎藤麗王選手（宮崎・日章学園高）は高校主要大会で6冠を達成した。史上5人目の快挙である。

団体では、剣道男子で全国選抜、玉竜旗大会、全国総体の3冠を3年連続で成し遂げた九州学院高剣道部（熊本）の偉業が光る。熊本地震の被災を乗り越え、地元にも勇気を与えてくれた。

「史上最強」の呼び声が高い東福岡高ラグビーフットボール部（福岡）は全国選抜、全国7人制、全国高校大会を制した。

中村学園女子高剣道部（福岡）は玉竜旗大会、全国総体の2冠を達成した。福岡第一高バスケットボール部（福岡）の男子も全国総体、全国選抜の2冠に輝いた。

いずれも厳しい鍛錬の積み重ねでつかみ取った栄冠である。

道下選手や斎藤選手らには2020年東京五輪・パラリンピック出場という大きな目標がある。全ての受賞者の活躍をたたえ、さらなる挑戦に声援を送りたい。

【群馬】仲間とつながり助け合える場に 前橋に交流拠点 東京新聞 2017年1月28日

障害や高齢、心の問題で社会に生きづらさを感じる人とその家族らが、気軽に立ち寄れるフリースペースが三月一日、前橋市本町に開所する。運営するのは同市の一般社団法人「あびりてい」。当事者や支援者らの交流を促し、行政や民間の福祉サービスに関する情報交換ができる場づくりを目指す。（川田篤志）

重度障害の子どもの介護うつに悩む親。子育てと仕事の両立に苦しむ難病患者。不登校の児童・生徒や引きこもりの本人と家族...

あびりてい代表理事で社会福祉士の持田千恵さん（42）は障害・高齢者の在宅ケアなどを通じ、そうした人たちが悩みや体験を共有できる居場所づくりの大切さを実感。福祉サービスを受けるための行政相談で、たらい回しに遭うケースを防ぐためにも「仲間とつながり情報交換する場」の役割も兼ねるフリースペース開所に向け、仲間と準備を進めている。

フリースペースの開所をPRする持田さん＝前橋市本町で

利用者らが身の上話をするなど交流の場にするほか、傾聴スタッフが相談に乗り支援団体への橋渡しなども行う。平日の午前八時半～午後五時に開放。利用料は大人一人百～三百円ほどで調整している。フリードリンクや福祉情報コーナーを設け、地域で孤立しがちな高齢者も受け入れる。支援者向けの勉強会なども開く。

持田さんは「事故で障害を負ったり、わが子が病に倒れたりするなど一度（これまでの）社会のルールから外れると、どうしたらよいか分からなくなる。ルールから落ちてみんなど助けてほしい」と意気込む。

開所に先立ち、二月二十四、二十五の両日には同所でオープンイベントを開催する。介護や障害者支援に精通した講師による複数の講演や交流会を予定する。問い合わせは、あびりてい＝電027（289）5041＝へ。



障害を生きる

佐賀新聞 2017年01月28日

地元の文化誌『草茫々（くさぼうぼう）通信』10号が、障害者と文学をテーマに特集を組んでいる。このうち佐賀県職員の羽根裕之さん（46）がインタビューで、障害児が学ぶ場は特別支援学校か、そのほかの学校のどちらがいいか考察している◆脳性まひで車いすの羽根さんは小学4年から地元の小中学校に通ったが、志望の県立高校には最初受け入れられず、再受験で合格した。当時大きく報道されたことを覚えている。自身は小学校からの友達がいる高校に通って良かったと振り返る◆「一般校か特殊校かを考える場合、教育内容もだけど、学校生活で将来に備えた体験がどれだけできるかも大きい」とも考えている。障害者もいずれは社会に出ていくことになるからだ◆筆者は取材で聞いた、ダウン症児を小学5、6年で担任した校長先生の話が忘れられない。その子は母親の強い願いで地域の小学校を選んだ。先生は個人の指導と全体の運営に心を砕いたが、「今になると、将来に役立つ技能を身につけさせられなかったのではとの思いが消えない」と語った◆障害者にはそれぞれの道があるが、いろんな選択肢を用意できる社会になってほしい。『草茫々通信』（積文館、紀伊国屋書店で販売）はハンセン病や精神障害なども多角的に取り上げている。障害者を考えることで人間の根源も見えてくる。（章）

News Up 転職のルール あなたの会社は？

NHKニュース 2017年1月27日

社員の転職について時期や期間など具体的なルールを定めていない企業は76.4%。先日、厚生労働省の研究会でこんな調査結果が示されました。共働きや介護などの事情を抱え、できれば転職はしたくないと考えている人にとっては、とても気になる数字です。

そこで、転勤にルールは必要ないのか、現状取材しました。

ルールがない企業は76.4%



今月に厚生労働省が開いた転勤に関する研究会。この中で、「労働政策研究・研修機構」が300人以上の労働者がいる企業1万社を対象に行った調査結果が示されました。回答した1852社のうち、引っ越しを伴う転勤を社員にさせている企業は、61.2%に当たる1133社。その一方で、転勤の時期や期間などのルールについては、「定めていない」という回答が76.4%にも上りました。

した。

それでは一体、転勤は何を根拠に命じられているのか？。労働問題に詳しい嶋崎量弁護士によると、転勤に関しては通常、入社の際の契約書をはじめ、就業規則や労働協約によって定められています。そのため、転勤についての定めがない場合は、企業側に転勤を命じる根拠はないこととなりますが、実際には多くの企業が、「業務上の必要性がある時には配置転換を命じることができる」といった、いわゆる「配転命令権」を定めた文言を盛り込んでいるといいます。つまり、この文言さえあれば、具体的なルールがなくても社員に転勤を命じることができるのです。



転勤はなんのため？

では、企業はどんな理由で社員を転勤させているのか。最初に紹介した調査で最も多かったのが「社員の人材育成」で66.4%。次いで「社員の処遇・適材適所」が57.1%、「組織運営上の人事ローテーションの結果」が53.4%などとなっています。

社員の側から見た場合はどうでしょうか。労働政策研究・研修機構が正社員5800人余りから得た回答では、転勤が「職業能力の向上に効果がある」という質問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」と回答した割合が69.9%。「人脈形成の機会となっている」が85.6%などとなっていて、社員にとっても一定のメリットを感じていることがうかがえます。

一方で、「できれば転勤したくない」と思うかという質問に対して、「そう思う」と「ややそう思う」と回答したのが39.6%。「家族に与える負担が大きい」は85.8%に上っています。また、女性では転勤によって「結婚しづらい」と感じる割合が38%。「子どもを持ちづらい」が48.8%。「育児がしづらい」が58.7%などとなっていて、人生設計を立てるうえで、転勤が1つの障害となっている現実も浮かび上がります。

安心して働ける環境を

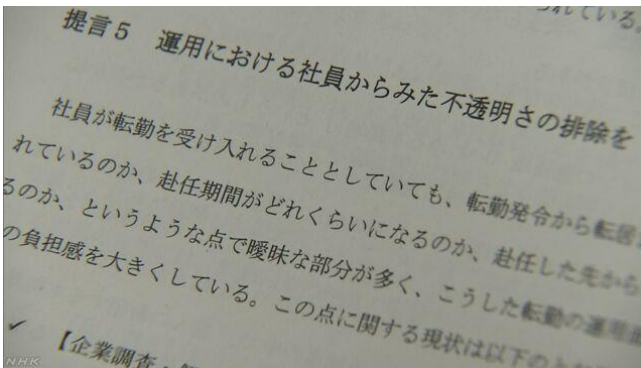
今回、厚生労働省が転勤についての研究会を開いた背景には、労働を取り巻く環境や労働者側の意識の大きな変化があります。ワークライフバランスの問題に詳しいニッセイ基礎研究所の松浦民恵主任研究員は「企業にとっては事業展開上の必要性や人材育成などを理由に転勤を行っているので、転勤がなくなることはないが、一方で介護や病気治療などさまざまな事情を抱えている人が増えている。また、若い人の中には、転勤を避けて地元での就職を希望する人もいて、今のままの転勤の在り方でいいのかを考える時期にきてい

る」と指摘します。

そうした中、社員の生活にも配慮して独自にルールを定めている企業もあります。食品メーカーのカルビーでは、就業規則に「転居を伴う転勤及び出向は本人の同意のもとにおこなう」と書かれていて、「本人の同意」がなければ転勤を命じられないと明記しています。カルビーの担当者は「実際にどれくらいの人が同意をしないかは明らかにできないが、例がないわけではない」と話しています。

また、労務行政研究所によると、一部の企業では転勤の期間を労使協定で定めているケースもあるということです。

松浦主任研究員は「企業にとって、フリーハンドで人事権を持つというのは都合がいいように見えるが、長期的に考えると、優秀な人材を確保して、会社を存続させていくためには、従業員が安心して働くことができる環境を作っていくことが必要だ。そのためには、転勤の期間にめどをつけたり、本拠地を設定して、そこから異動した場合に次は本拠地に戻すといったルール化も検討するべきだ」と話しています。



転勤が難しい場合には

会社員にとって、転勤を断るというのは現実的には難しいことかもしれませんが、何らかの事情で転勤ができない場合はどうすればいいのか。

嶋崎弁護士は「組合活動の妨害や退職を目的としたいやがらせの転勤命令などは拒否することができる。また、子育てや介護の事情は、育児介護休業法という法律で配慮するよう定められているので、事情の程度によっては

断れる可能性がある」と話します。

一方で、現状では会社側の権限が強いため、事情があったとしても転勤を断ることはリスクがあると指摘します。嶋崎弁護士は「転勤を拒否した場合、就業拒否だと捉えかねられず、欠勤などを理由に解雇されてしまうケースもある。転勤のことで困った場合は、弁護士や労働組合など専門家に相談してほしい」としています。

共働き世帯や親の介護をしなければならぬ社員が増える中、厚生労働省の研究会は今年度中に、転勤について企業が配慮すべき点などをまとめたガイドラインを策定することにしています。転勤に限らず、長時間労働の是正やワークライフバランスの実現など、働き方改革が叫ばれる中、企業側にとっても労働者側にとっても、納得できるような制度や指針を打ち出す事ができるのかが注目されます。

教育長も教育委員も消えた…教育行政2カ月空転の“異常事態”「総合こども館」計画撤回が影響か 大阪・阪南市 産経新聞 2017年1月27日 大阪府阪南市では教育委員会が開けない状態が続いている

大阪府阪南市で、教育行政の運営にあたる教育委員会の事務方トップの教育長を含む教育委員計5人が、昨年11～12月に全員辞職していたことが27日、分かった。後任は決まっておらず、教育の重要事項を決める教育委員会も2カ月にわたって開かれていない。市関係者によると、昨年10月の市長選で市長が交代したことが影響しているという。文部科学省は「極めて異例の事態。速やかに新たな教育長や教育委員を選任すべきだ」としている。

阪南市では昨年10月30日投開票の市長選で、市立幼稚園・保育所の計7施設を1カ

所に統合する「総合こども館」計画の是非が最大の争点となった。計画反対を訴えた水野謙二氏（62）が、計画を推進し3選を目指した現職らを破って初当選した。

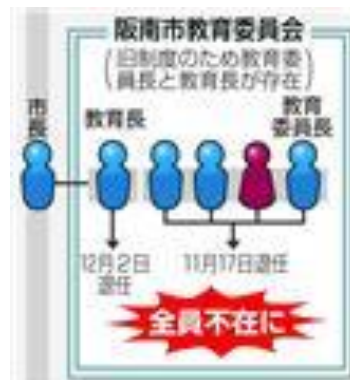
水野氏は市長就任後、計画を白紙撤回し、地域での子育て拠点について検討するプロジェクトチームを発足。総合こども館とするために市が購入した建物の活用方法などを検討し、今年夏をめどに方向性を決めるとしている。

阪南市の教育委員会は委員を兼ねる教育長ら男女計5人で構成。市立幼稚園を所管し、委員らは総合こども館計画に賛意を示していたという。

昨年12月から平成31年11月にかけて順次、任期満了を迎える予定だったが、昨年11月中旬までに全員が辞職願を提出。市関係者によると、従来の方針を転換する新市長に交代したことをきっかけに教育長が辞職の意向を固め、他の委員が続いた。委員の一人は取材に対し、「新しい体制で教育行政を進めてほしいと判断した」と語った。新市長就任直後の11月17日に開かれた教育委員会議で全員の辞職が承認され、4人が同日付で、教育長は12月2日に退任。以降は、教育委員不在の状態が続いており、月1回程度開いていた教育委員会議も、12月と1月は開かれなかった。現在は、市教育委員会生涯学習部長が教育長の職務代理者を務めている。

教育委員会は都道府県や市町村に置かれ、首長から独立した機関。学校教育や文化、スポーツに関する行政の重要事項や基本方針を決め、教育長が事務を執行する。

以前は教育長と教育委員会代表の教育委員長が併存していたが、昨年度から教育長と教育委員長を統合する新ポストを設ける制度がスタート。現在は移行期間で阪南市では教育委員長のいる旧制度だった。教育長や教育委員の任命には議会の同意が必要で、市側はできるだけ早く人事案を議会に上程しようと後任者の人選を急いでいる。



きょうの潮流

しんぶん赤旗 2017年1月28日

明るく世話好きで、洗濯物を畳むのが大の得意だった65歳の女性。囲碁が大好きで人懐こかった49歳の男性。かわいらしい笑顔で人気者だった19歳の女性...▼一人ひとりに個性があり、彩りのある生を周りの温かな手のなかで享受していた19人のいのち。無残にもそれが理不尽な凶刃によって奪われた、相模原の障害者殺傷事件から半年が過ぎました▼傷つけられた障害者や犠牲者の家族、施設の職員は今も無念さと心に深い悲しみを抱えたままです。逮捕された27歳の元職員は障害者を差別し、みずからの行動を正当化する主張をくり返しています▼いったんは支える側に身を置いた青年がねじれた考えにとられ、狂気に満ちた犯行に走ったのはなぜか。凄惨（せいさん）な事件の後からつづく問いかけは、一個人の言動にとどまらず、私たちが生きている社会のありようにも向けられています▼日本障害者協議会の藤井克徳代表は現代社会の投影だといいます。本紙でも語っているように人に優劣をつける思想は格差や不寛容の社会と地続きだと。経済性や効率で人間の価値をはかることが、こうした差別思想を生み出す土壌になっていると指摘します▼強者になびき、弱者を痛めつける政治。少数者を排除し、国境に壁をつくると命じる指導者。人と人の間に線を引く社会は多くの犠牲を伴いながら、いずれ滅んでいくことは歴史が証明しています。生の価値や意味を決めつける、あらゆる線引きを拒み続ける。すべての人間が自由に生きられるためにも。

障害認定の審査怠る、喜界町

共同通信 2017年1月28日

鹿児島県の離島・喜界島を管轄する喜界町が、2014～15年度の2年間にわたり、障害者らが利用できる福祉サービスの必要度を示す「障害支援区分」を認定する際、法律

で定める専門家らの審査を経ずに計49人の手続きを済ませていたことが28日、分かった。離島のため医師などの専門家が不足していたことが理由。障害者らが適正な福祉サービスを受けられなかった可能性がある。町保健福祉課によると、町内に専門家が少なく、13年度までは奄美大島の医師らを委員として審査会を開いていた。その後、委員が異動や退職で不在になり、49人の区分をコンピューターによる1次判定だけで決めていた。

給食中窒息の脳性まひ少年に支給せず 母提訴

毎日新聞 2017年1月27日

福岡県久留米市立久留米特別支援学校で2012年、給食中に窒息し、重い脳障害などを負った生まれつき脳性まひの少年(18)が、事故前からの障害を理由に災害共済給付の障害見舞金が支給されなかったのは「障害者差別に当たる」として、母親が独立行政法人



人日本スポーツ振興センターに支給を求めた訴訟が福岡地裁久留米支部で争われている。元々最重度の障害がある場合、更なる障害には支給しないとする制度の不備が露呈した。

災害共済給付は、学校管理下で事故などに遭った児童生徒らに障害見舞金や医療費、死亡見舞金をセンターが支給する制度。このうち障害見舞金は、障害が残った場合に文部科学省令が定める14段階の障害等級に応じて82万～3770万円を支給する。

事故で寝たきりとなった少年に語りかける母親。少年は事故でコミュニケーション能力を失い、呼びかけに答えることもでき

なくなった＝福岡県で

ただ省令には、既に障害のある児童生徒の同一部位の障害については、等級が重くなった分だけ支給するとの規定がある。例えば以前から2級だった人が事故で最重度の1級になった場合、1級の3770万円から2級の3360万円を引いた410万円を支給する。

少年は、同支援学校の中学部3年だった12年9月26日、教師の介助で給食中に気道に詰まらせて窒息し、心肺停止状態で救急搬送された。命は取りとめたものの、低酸素脳症で重度の後遺症が残り、市教育委員会がセンターに障害見舞金の支給を求めた。だがセンターは、少年が事故前から既に1級の障害があり、事故で等級が重くなったわけではないとして支給しなかった。

脳性まひで生まれた少年は知的障害があり、言葉は話せなかったが、事故以前は学校に車椅子で通学していた。声や表情で感情や意思表示したり、介助を受けて口から食事したりし、完全に自発呼吸もできた。

しかし、事故後、障害ははるかに深刻になった。元々視力は良かったが両目とも失明し、聴力も低下。笑顔などの感情表現は消えた。胃ろうでの栄養摂取や酸素吸入のための気管切開手術なども必要になり、自宅で寝たきり生活になった。寝返りできず、母親が夜も2時間おきに起き、たんを吸引して体を冷やし、床ずれ防止のため体位を変える毎日だ。

提訴は14年12月。「本当に感受性の豊かな子だった」と語る母親は「他の子供たちと同じように補償が受けられないのは、障害を理由にした差別。息子の命が残った意味を考えながら闘い、制度を変えさせたい」と訴える。センター側は訴訟で「規定は社会通念からみて合理的」などと主張している。【樋口岳大】

